

コロナ禍における保育 —保育者へのアンケート調査を通して—

Childcare during COVID-19: Through a Questionnaire Survey of Childcare Teachers

鈴木 順子

Suzuki Junko

愛知東邦大学教育学部

要 旨

2019年末頃より世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、日本の保育に対しても甚大な影響を及ぼし続けている。保育所は、国の方針でコロナ禍による緊急事態宣言のもとでも、原則開所とされてきた。本稿では、保育者のコロナ禍での保育の現状と保護者との関わり方の経験について、その実情に関するアンケート記述を基に検討し、コロナ禍で得られた気づきや工夫について整理し、考察することを目的とした。保育所の保育者に対してのアンケート調査からは、コロナ禍での保育を苦慮しながらも、子どもや保護者と真摯に関わる保育者の姿が感じられた。保育や行事の見直しが必要とされたが、そうした中でも改善点がみられた。困難な状況の中で保育を行ってきた現状を振り返り、今後につなげていく必要があると考えられる。

I. 本稿の目的

2019年末頃より世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、日本の保育に対しても甚大な影響を及ぼし続けている。

保育所は、国の方針でコロナ禍による緊急事態宣言のもとでも、原則開所とされてきた。コロナ禍でも、保育所は社会生活を維持するために必要な施設であり、市町村は保育が必要な子どもに対して保育所で保育を提供する義務、保育の実施義務を担っている。保育の実施については、児童福祉法第24条1項に「市町村は、（中略）保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、（中略）当該児童を保育所において保育しなければならない」と明記されている。このように自治体の公的責任が法律で明らかにされている。

保育所での感染発生時の対応も、オミクロン株の拡大を受けて、変更が相次いだ。感染が発生した場合は休園が基本であったが、一律に休園とせず、休園の期間や範囲（クラス閉鎖等）を限定したり、代替保育の確保を市町村に要請した。オミクロン株の爆発的な感染拡大によって、医療や介護分野の労働者が、自身や家族が感染したり濃厚接触者となったりして働けない事態が続出した。こうした事態に対応するため、保育所はできるだけ、全面休園を避けて、

保育を継続するよう求められた。また感染症予防対策として、マスク、手洗い、消毒、外出自粛が余儀なくされた。保育現場でも基本的対処方針にマスクの着用が明記された。保育所も感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために、職員も感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくための「保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援（新型コロナウイルス感染症対策）（保育環境改善事業・保育対策総合支援事業費補助金）」¹⁾も実施されている。「オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策等について（令和4年2月8日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」²⁾にも職員や保護者のマスク着用、遊具等のこまめな消毒などの基本的対策の徹底、大人数での行事の自粛、保護者参加の行事の見合わせなどの対応が示された。

感染拡大は保護者の生活にも大きく影響している。子どもや自分の感染、濃厚接触者になることで仕事を休まざるを得ず収入が減少した、感染症等で子どもを保育所に預けられないなど、コロナ禍での家庭における不安等の問題が発生している。保育所でも気軽に相談できればよいが、コロナ禍で保護者参加の行事の減少や保護者同士の関係を作る機会の減少等により、孤立する家庭が増加していることが懸念される。保護者に関しても子どものこと、また自身の仕事への影響等も含め、不安も多いのではないかと考えられる。また保育者は保護者への対応や感染症対策等、保育者の負担が増加しているのではないかと推測される。コロナ禍での保育者の仕事の負担増加により、子どもに対しての適切な保育ができるのかが懸念される。

コロナ禍における保育関連の先行研究としては、日本における社会の動向、そしてどのような感染対策を求められたのかを概観した報告（五十嵐，2022）³⁾や、COVID-19に関わる保育・幼児教育施設の動向について整理することを目的とした研究（野澤，2021）⁴⁾がみられる。また新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、保育者が抱えるストレスや直面した課題と期待する支援について明らかにした研究（藤後，2021）⁵⁾もある。

本稿では、保育者のコロナ禍での保育の現状と保護者との関わり方の経験について、その実情に関するアンケート記述を基に検討し、コロナ禍で得られた気づきや工夫について整理し、考察することを目的とする。こうした作業は今後の保育、そして今後も起こりうるパンデミック状況下で対応するための一助となるのではないかと考えられる。

II. コロナ禍における保育関連事項について

1. コロナ禍による少子化と保育需要

厚生労働省の2021年人口動態統計（概数）によると、2021年の出生数は81万1,604人で前年より2万9,231人減で過去最少を6年連続で更新した。また婚姻件数は前年比2万4,391組減の50万1,116組で戦後最少となった。コロナ禍が婚姻数の減少に拍車をかけているといえるが、婚姻数の増減は出生数に直結する⁶⁾。総務省の「労働力調査」（基本集計2021年平均結果）⁷⁾によれば、男女就業者数はコロナ禍の影響で2年連続減少しているが、女性については前年から12万人増加し、女性の就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は15～64歳で前年の70.6%から71.3%で微増に転じた。子育て世代の男女（25～44歳）就業率も微増となった⁸⁾。また、共働き世帯は1997年以降は妻が無業の世帯を上回り、現在は2倍以上となっている。2020年はコロナ禍で減少したが、2021年は再び、増加に転じた。就学前児童の保育所等利用率の推移について、厚生労働省の保育所等関連状況の取りまとめ⁹⁾によると、保育所等を利用する児童数は2020年と比較し、4,712人と増加しており、少子化による就学前人口の減少を踏まえれば、2021年も保育所等利用率は上昇していると考えられる。

2. コロナ禍での保育をめぐる動向

コロナ禍での国内の保育をめぐる動向として、主に厚生労働省の保育所等における新型コロナウイルスへの対応やこれらに関する予算の事務連絡等がある（表1参照）。「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて」は厚生労働省子ども家庭局保育課から各都道府県等の保育担当部（局）への事務連絡である。その第一報は令和2年3月5日であり、文書には「（前略）問い合わせの多かった質問についてQ&Aにとりまとめました。管下の保育所等に対して周知をお願いするとともに、都道府県におかれましては、管内市町村（特別区を含む）に対する周知をお願いいたします」と記されている。

「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて」は現在に至るまで何度も追記、修正がされ、保育所等の対応が示されている。例として、「第十九報」では窓開けの換気等、新型コロナウイルス感染症を予防するための注意点等の追記、修正がされ、最新の「第二十報」（令和5年2月17日現在）には「保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応については、今般、政府の基本的対処方針の変更、『マスク着用の考え方の見直し等について』（令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）により、追記を行うなどの修正を行いました」と記されている。保育所等は国からの新型コロナウイルス関連情報や事務連絡の内容について対応し、保育を行っている状況である。

表1 コロナ禍での国内の保育をめぐる主要な動向

年	月	主要な動き
2020年	3月	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて（令和2年3月5日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」を通知した。 「新型コロナウイルス等対策特別措置法（令和2年3月13日）」が成立。 「保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援」（令和2年3月10日厚生労働省） 消毒用アルコール、マスク等が品薄。
	4月	<ul style="list-style-type: none"> 第1次緊急事態宣言、登園自粛により登園児童数が減少。 「緊急事態宣言後の保育所等の対応について」（令和2年4月7日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）
2021年	1月	<ul style="list-style-type: none"> 第2次緊急事態宣言
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種が始まる。 「保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）」（令和3年2月26日厚生労働省発子0226第1号）
	4月	<ul style="list-style-type: none"> 第3次緊急事態宣言 「緊急事態宣言が発出された地域保育所等の対応について（周知）」（令和3年4月23日厚生労働省子ども家庭局事務連絡） 「保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援」（令和3年4月14日厚生労働省、令和3年度も引き続き活用可能）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種2回目が始まる。
	9月	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて（第十一報）（令和3年9月21日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」緊急事態宣言等の対象地域、又はまん延防止等重点措置区域に限り、保健所業務が逼迫し、調査が困難な場合は感染が発生した事業所で濃厚接触者を特定し、保健所に提示することができるとした。
2022年	1月	<ul style="list-style-type: none"> オミクロン株の感染拡大。「基本的対処方針」で濃厚接触者の待機期間を2週間から10日間に短縮。
	2月	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて（第十三報）（令和4年2月15日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」調理員が不足する場合には、給食に代えて弁当持参とする取扱い等も可能。発育状況等から可能な範囲で一時的に子どもへのマスク着用を推奨。但し、2歳未満児の着用は奨めない。

		<ul style="list-style-type: none"> ・「オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策等について」（令和4年2月8日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡） ・「保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援（保育対策総合支援事業費補助金令和3年度補正予算分）について」（令和4年2月2日FAQ） ・ワクチン接種3回目が始まる。
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第十四報）（令和4年3月22日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」自治体によっては保育所等での濃厚接触者を特定しない。要件を満たせば濃厚接触者となった保育士等が保育に従事できる。
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」（令和4年5月20日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局保育課事務連絡） ・「マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）」（令和4年5月25日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡） ・子どもへのマスクの着用を一律には求めない。
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡-新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について」（令和4年11月8日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡） ・「保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡-保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第十九報）（令和4年11月28日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」窓開けの換気等、新型コロナウイルス感染症を予防する為の注意点の追記、修正。
2023年	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知-保育所等におけるマスクの着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」卒園式におけるマスクの取扱い等が示された。 ・「保育所等における新型コロナウイルス対応関連通知・事務連絡-保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第二十報）（令和5年2月17日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）」保育所等のマスク着用の考え方の見直しについての修正等が示された。

出典：厚生労働省ホームページ「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」をもとに筆者作成

3. 厚生労働省におけるマスク着用等の感染症対策について

保育所でのマスク着用に関しては、「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」（令和4年5月20日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）にて示されている。また「マスクの着用に関するリーフレットについて（周知）」（令和4年5月25日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び子ども家庭局事務連絡）においては新型コロナウイルス感染症対策として、屋外・屋内のマスク着用、子どものマスク着用についてわかりやすく説明されている。

また保育所等の果たす社会的機能を維持しつつ、保育所等における感染拡大を防止することが必要であることから、「オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策等について」（令和4年2月8日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）において、オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策について示された。オミクロン株の特性を踏まえた感染症対策としては、①職員や保護者のマスク着用、遊具等のこまめな消毒などの基本的対策の徹底、②感染リスクの高い活動を避ける、少人数に分割した保育、大人数での行事の自粛、保護者参加の行事の見合わせなどの対応、③保育士をはじめ保育所の職員に対するワクチンの追加接種の速やかな実施、④濃厚接触者である保育士等への早期復帰のための検査の積極的実施、⑤発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については可能な範囲で、一時的に、マスク着用を推奨する（満2歳未満児には推奨しない。子どもや保護者の意図に反して無理強いしないなど、留意点を整理して現場に周知）ことへの取り組み等を実施することとされている。

保育環境改善事業（保育対策総合支援事業費補助金）では、令和2年においては「保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援（新型コロナウイルス感染症対策）」として、新型コロナウイルスの感染拡大を防止

する観点から、市区町村等が保育所等に配布する子ども用マスク、消毒液等の必要な経費を補助するものであり、国が10/10補助するとしていた。令和2年12月には補助割合は国が1/2、市町村等が1/2となる。令和4年の「保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に係る支援（保育対策総合支援事業費補助金令和3年度補正予算分）について」（令和4年2月2日FAQ）では事業内容として、①職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費、②マスク・消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等について補助を行う。国が1/2、市町村等が1/2となっている。

Ⅲ. 調査方法

1. 調査方法と調査内容

調査の対象者については、愛知県N市のN保育所の保育者23人に質問紙を配付し、回収した。調査期間は2022年12月2日～16日に調査を実施した。

紙面による質問項目の内容は、①回答者に関する事項（年齢、保育歴等）、②コロナ禍の園の行事について、③コロナ禍での保育に関しての困り事、子どもに関しての困り事、④子どもとの関わりの気遣い、⑤コロナ禍の保育・子どもの遊びについて、⑥コロナ禍を通しての保育の改善点、⑦保育をする上でのマスク着用について、⑧保育者の仕事量について、⑨コロナ禍での保護者の大変さが感じられること、⑩コロナ禍で保護者対応の際、留意したこと、苦慮したこと、⑪保護者との関わりにおいてコロナ禍で改善されたこと、⑫コロナ禍による入所児の親子関係の変化についてである。質問項目の①と②に関しては、あらかじめ示した質問項目の中から該当するものを尋ねた。③から⑫は、あらかじめ示した質問項目の中から該当するものを選択、及び記述形式での回答を依頼した。表3、4、6、8、10についての自由記述を分析した方法は、同様なものをグループ化してまとめたものである。

2. 倫理的配慮

調査対象者には、研究の目的について口頭、又は書面にて説明し、調査協力者の自由意思のもとでご協力頂いた。また調査から得られたデータは個人が特定されないよう無記名で統計処理を行うこと、学会への発表、論文執筆等の研究目的以外には使用しないこと、データの管理方法を伝えた上で研究協力への承認を得た。

Ⅳ. 調査結果

1. 回答者に関する事項

本研究の対象者は女性23人で、20歳代が6人、30歳代が4人、40歳代が11人、50歳以上が2人であった。保育歴については1年が1人、2年が1人、3年が1人、4年3人、5年が1人、6年以上は16人であった。

2. コロナ禍での保育と子どもとの関わりについて

(1) 保育に関しての困り事

保育に関しての困り事の記述内容を大別すると「マスクに関すること」「給食時」「行事」「その他」に分けられる。「マスクに関すること」は、「子どもにマスクを着用させること」や、「乳児の場合、感染予防としてのマスクやソーシャル・ディスタンスの確保が難しいため、対策が難しく困難だった」「夏のマスク、常にマスク生活」の事項が挙げら

れていた。「給食時」に関しては、「給食時に子どもが『今日のきのこ食べれる!』等、嬉しそうに話してくれるが、黙食でなければいけないので、楽しく食事できない事が不便に思う」「黙食に子ども達が慣れるまでが少し大変だった」等が挙げられていた。「行事」では、「行事の変更」「行事の開催方法、変更で他クラスの発表を見る機会がなくなり、次年度自分たちの番になった時（劇等）に、子ども達の中でイメージがわからないこと」が記されていた。「その他」の保育士の記述内容については表2に記した。

表2 保育に関する困り事（その他）

<ul style="list-style-type: none"> ・今まで当たり前に行っていたことができず、様々な部分で変更点等、考えなければならなかったこと。 ・初期の頃は密にならないように等、配慮することが難しかった。 ・保育者と子どもの距離を保つこと。また子ども同士の距離を保つこと。 ・子ども同士の触れ合いや保育士との触れ合いがしにくくなったこと。 ・園での子どもの体調面においての受け入れ基準（お迎えのお願い等）が変わったことにより、保護者の方を呼び出すことが増えた。一方で保護者の会社の基準や仕事量等の関係でお迎えに来て頂けないこともあり、どう伝えていくのがよいか困った。 ・園でもコロナが流行し、保育者が同時期に何人も休まなければならなかったこと。

（2）子どもに関する困り事

子どもに関する困り事として、大別すると「マスクをつける事での困り事」「体調について」に分けられた。「マスクをつける事での困り事」については、マスクで表情がわかりづらい、伝えづらい、声が届きにくい、聞き取りにくい、口元が見せられない等の「表情」についての事柄が多く記されていた。

「体調について」は、暑い時期等のマスクの着用における熱中症の心配や、乳児クラスはマスクの着用がない分、体調面や室内消毒、おもちゃの徹底した管理をより気を付けたいこと、体調の変化に対して以前より、より気を付けることが記されていた（表3参照）。

表3 子どもに関する困り事（自由記述）

マスクをつける事での困り事	<ul style="list-style-type: none"> ・表情を見せることができず、伝えにくいことがあった。 ・マスクをしている為、子どもに保育者の表情が分かりづらく、伝えづらいこと。 ・マスク生活で言葉掛けが聞き取りにくかったり、表情が伝わりにくいこと。 ・口元を見せて話したり、コミュニケーションをとることができないこと。 ・マスクをしているため、目元、口調でしか、表現できないため、言葉（口元）を覚えていく年齢で単語を伝えにくい。 ・マスクで声が届きづらいこと。 ・マスクで表情が分かりづらい。 ・口の動き、表情で伝えられないこと。 ・マスクをつけている事でコミュニケーションをとりにくい。 ・常にマスクを着用しているので、保育者の表情を子どもが見ることができないこと。 ・マスクをしていると手遊び、わらべうたがやりにくい。表情が伝わりにくい。
体調について	<ul style="list-style-type: none"> ・暑い時期等はマスクの着用で熱中症のリスクが高まっている為、注意が必要だった。 ・乳児クラスはマスクの着用がない分、体調面や室内消毒、おもちゃの徹底した管理をより気を付けたいこと。 ・体調の変化に対して以前より、より気を付けること。

（3）子どもとの関わりに対する気遣い

子どもとの関わりに対する気遣いに関しては、体調管理や衛生面・消毒等の予防対策、子どもの体調面の変化について、より丁寧に観察すること等の体調に関する事、またマスクで、表情がわかりにくい、伝わりにくい為気遣っていること、子どもの心に寄り添うこと等が挙げられていた（表4参照）。

表4 子どもとの関わりで気遣いをしていること（自由記述）

<p>衛生・消毒・体調関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗いや体調管理（子どもも自分も）。 ・自分が感染源とならないように体調管理や消毒の徹底。 ・自分の体調が少しでも悪く感じたら、仕事を休む。 ・距離感の取り方。 ・衛生面。消毒等。 ・自然に消毒ができるように促している。 ・子どもの体調の変化に、より注意している。 ・こまめな体調チェック。 ・マスクを外さないようにしたり、消毒をしっかりとすること。 ・子どもの体調面の変化について、より丁寧に観察すること。
<p>マスク関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクをしながらも笑顔がきちんと伝わるように表情、動作に気を付けている。 ・表情が見えない分、声色や目、眉等を使ったり、ジェスチャーをしたりして伝えるようにしている。 ・マスクで表情がわかりづらい分、目や声のトーンで子どもにその時の感情や気持ちを伝えるように気を付けている。 ・マスクをしていても笑顔が伝わるように、言葉掛けや丁寧な関わりを大切にしている。 ・マスクをしている為、伝わりづらい感情を目や体全体を使って伝えるよう工夫している。
<p>子ども寄り添う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの気持ちを十分に受け止めることや子ども達のやりたいことをできるように心掛けている。 ・子どもの心に寄り添うこと。 ・笑顔を伝える為に今まで以上に目で笑い、できる範囲でスキンシップを行う。

(4) コロナ禍での子どもの遊びについて

「コロナ禍では主活動や自由遊び等においての子どもの遊びに関して変化があったか」の質問に対して12人が「ある」と回答している。「ある」と回答した人にどのような変化があったかを尋ねたものが表5である。密にならないように気をつけていること、活動内容を見直す様子がみられる。

表5 コロナ禍での子どもの遊びについて（自由記述）

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染状況で活動内容を少し見直した。 ・一つの事をじっくりと時間を使って遊ぶようになった気がする。 ・全員で行う運動会のリレー等の練習が難しそうだった。 ・着席して活動する場合の机の配置が少し遠いので、接触を楽しみながら行えない。 ・密にならないようにしている。 ・密にならないか考えなければならない場面がある。 ・食する活動ができなくなった（食育）。 ・異年齢での関わり減少。 ・ままごとなどでコロナ禍ならではの姿等が見られた。 ・消毒をする真似をする。
--

(5) マスクの着用について—メリット、デメリット—

保育をする上での感染予防としてのマスク着用のメリット、デメリットについて尋ねた（表6参照）。メリットとして一番多かった記述は「自身の感染症の予防対策」、次いで「他からの感染症のリスクの減少」「互いの感染症防止」「喉の保湿」であった。デメリットで一番多かった記述は「表情が伝わりにくい、表情が伝わらない」、次いで「表情がわからない、口の動きや表情がわかりづらい、表情が読み取れない」「声が届きづらい、声が通りにくい」であった。その他のデメリットには「わらべ歌等、顔あそびが難しい」「口元を見せてのコミュニケーションがとれない」「子どもが発声を覚えにくい」「顔がわかりづらい。マスクの顔しかみることがない」「常に話をする仕事のため、日に何度もマスクを変えることが大変」「子どもが目だけをみて判断していると思うと先がこわい」等が記されていた。メリットは感染予防について、デメリットは顔の表情や声についての事柄が中心に記述されていた。

表6 マスク着用のメリット、デメリットについて（自由記述）

メ リ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防に繋がる。 ・自身の感染予防対策の1つであること。 ・互いの感染防止。 ・病気の予防。 ・他からの感染症のリスクの減少。 ・子どもの風邪がうつるリスクの減少。 ・風邪等がうつされにくくはなったと思う。 ・突然のくしゃみ、咳をおさえられる。 ・喉の保湿。
デ メ リ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・表情が伝わりにくい。 ・表情が伝わらない。 ・表情が伝わりづらいため、保育者の感情等が子ども達に伝わりにくい。 ・真剣な話（気持ち）が伝わらない。 ・子どもが保育者の表情を見ることができない。 ・子どもから見ても表情がわかりにくい。 ・表情が見えない。 ・表情がみにくい。 ・表情が読みとれない。 ・顔、表情が分かりづらい。マスクの顔しか見たことがない。 ・表情が見えず、声やしぐさで表現することが大変。 ・子どもが発声を覚えにくい。 ・口元や表情がわかりづらい。 ・口の動き、表情がわからない。 ・わらべ歌等、顔あそびが難しい。 ・顔を使ったわらべ歌遊びがやりにくい。 ・子どもが目だけをみて判断していると思うと先がこわい。 ・口元をみせてのコミュニケーションがとれない。 ・声が通りにくい。 ・声が届きづらい。 ・マスクを着用することで、以前よりも声を大きく出さないと聞こえづらいこと。 ・常に話をする仕事のため、日に何度もマスクを変えることが大変。

（6）コロナ禍を通しての保育の改善点

「コロナ禍以前と現在とでは保育に関して改善されたことやよかったことはあるか」の質問に対して「ある」と回答した人が11人であった。「ある」と回答した理由については感染対策の意識が高まったこと、体調面での把握や連携がしっかりとれるようになったこと、行事や活動内容を見直すきっかけとなったこと、食事等を少人数で食するため、一人ひとりとの関わりの時間がもてるようになったこと等が挙げられていた（表7参照）。

表7 コロナ禍を通しての保育の改善点（自由記述）

<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、子ども、親が消毒やマスクの意識が高くなった気がする。 ・子どもたちに手洗い、うがいの習慣が身に付いた。 ・子どもたちも手洗い、消毒等、感染対策への意識が高まった。 ・体調の判断の目安がはっきりしたこと。 ・より子どもの体調をみるようになったし、清潔に保とうとする意識が身に付いた。 ・体調面での把握や連携がしっかりとれるようになった。 ・活動内容を見直す機会となった。 ・行事が保護者の人数をしぼったことで見やすかった。スムーズに進む。 ・行事の縮小化等。 ・行事を分けて行う。 ・食事、おやつの時間に少人数で食べるようになり、一人ひとりをゆっくりとみてあげることができるようになった。

3. コロナ禍での保育者の仕事の現状と保護者との関わり

（1）保育者の仕事量について

保育者の仕事量に関しては「とても増えた」は2人、「やや増えた」は14人、「変わらない」は6人、「やや少なくなった」は1人であった。またその理由について尋ねた内容は表8に示した。増えたことに関しての理由は検温や消毒回数の増加、健康チェックの徹底、コロナに対する配慮、感染防止対策、自身の感染の心配等の精神的負担の増加等が記されていた。また「少なくなった」の理由については、行事の短縮や研修がリモートになったことが挙げられていた。

表8 保育者の仕事量の増減の理由（自由記述）

とても増えた	<ul style="list-style-type: none"> ・検温、消毒、活動内容の変更、健康チェック表の作成等。 ・コロナ禍での保育はいつも以上に気を遣い、自身の感染の心配等もあり、精神的負担はとても増えている。 ・一度に給食を食べる人数を減らした為、準備、補助、片付けにより、掃除が遅くなる。
やや増えた	<ul style="list-style-type: none"> ・検温、健康チェック。 ・コロナに対する配慮、感染防止対策。 ・消毒、体調についてのやりとりが、より細かくなった。 ・おもちゃの消毒が以前より増えた。 ・検温回数の増加。 ・消毒をする回数が増えたり、異年齢で過ごす前に一人ひとり熱を測ったりするようになった。 ・密を避ける方法や消毒、検温の徹底等、作業内容は増えている。 ・少人数で数回に食事グループを分けることによる援助。 ・保育士、子どもと別々で食事をするため、代わってクラスに入る保育士が必要となった。
変わらない	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍とはいえ、通常通り保育は行っており、各行事も規模縮小や開催方法の変化だけで、例年通り開催しているの、業務内容は変わらない。 ・消毒や子どもの体調により、保護者に電話することが増えたが、時期によるため、増えたとは感じない。 ・入職時からコロナ禍であったため。 ・保育歴1年の為、わからない。
少なくなった	<ul style="list-style-type: none"> ・研修がリモートになった。 ・行事の短縮。

（2）コロナ禍での保護者の現状

「働く保護者にとってコロナ禍はコロナ禍以前に比べると、大変そうに感じますか」の質問に対し、「はい」と回答した人は22人、「いいえ」は1人であった。

また「はい」と選択した人の理由としては、子どもや家族の体調不良による対応が多くを占めている。「以前のようには祖父母に預けられない」という近親者の支援が受けられない現状もみられる。子どもや家族の体調不良は保護者の仕事にも支障があることがうかがえる（表9参照）。「いいえ」と選択した人の理由として「在宅勤務になり、通勤する事がなくなった分、ゆとりをもって登園する家庭もある」「仕事により、偏りがある」と記されていた。

表9 保護者の大変さが感じられること（自由記述）

<ul style="list-style-type: none"> ・家族の体調不良（発熱）で登園できないため、仕事の都合をつけること。 ・園からの呼び出しや出勤、在宅勤務の不規則勤務等、生活リズムの変化に戸惑う人の声を聞いたため。 ・体調が悪い場合、コロナ前より病院や検査で登園を控えてもらう事が多くなったから。 ・少し、熱や咳が出て、休まなくてはいけないから。 ・子どもの体調管理により一層、気を遣ったり、在宅ワークができない人はコロナや濃厚接触者になる度に何日も休むことになり、大変だという話であった。 ・休校や休園、濃厚接触者、療養期間等で仕事を休まなければならない。以前のように祖父母に預けられない。
--

（3）コロナ禍での保護者対応について

コロナ禍での保護者対応について、留意・工夫したことは保護者の悩みや不安に気を配ること等がみられ、苦慮したことには子どもの欠席や早退への対応の理解、健康観察表の記入等が記載されていた（表10参照）。

表10 保育者が保護者対応の際、留意（工夫）したこと、苦慮したこと（自由記述）

留意・工夫した事	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭で子どもと過ごす時間が増えたことで保護者が感じる不安や悩みがないか、保護者の表情、雰囲気の変化に気を配るように留意している。 ・世間話をしながらも悩んでいることや困っていることがあるか、気かけながら話をした。 ・以前のように少し様子を見てからではなく、早めに連絡を入れる。 ・市と園のルールを伝え、守ってもらうこと。 ・子どもの体調について細かく聞き取りをする。 ・検温と消毒を出入り口で必ずして頂く。 ・色々なところに消毒を置いたり、行事の際は検温も呼びかけ、確認した。
苦慮した事	<ul style="list-style-type: none"> ・理解してもらうのに納得してもらえないかどうか。考え方、価値観の違い。 ・保護者の表情がわかりづらい。 ・欠席や早退への対応の理解。 ・熱が出た際の対応、受診のお願い。 ・健康観察表記入。

（４）保護者との関わりにおいてコロナ禍で改善されたこと

保護者との関わりにおいてコロナ禍で改善されたことについて、その理由を尋ねると、主に子どもの体調についての細かな連絡を伝え合うようになったことが記載されていた（表11参照）。

表11 保護者との関わりにおいてコロナ禍で改善されたこと（自由記述）

<ul style="list-style-type: none"> ・体調のことを含め、細かく連絡を取るようになった。 ・集団生活で体調の変化がある場合、以前より、より早急に対応できるようになった。 ・子どもの体調管理をお互いに、より伝え合うようになった。 ・些細な体調不良や変化にも連携できるようになった。 ・休みの日などの家庭での様子（体調面含め）を以前より細かく聞き、知ることができるようになった。
--

（５）園の行事について

コロナ禍以前よりも園の行事が少なくなった事への手段として、どのようなことを代替としているかについて尋ねたところ、「クラスだより等の発行が増えた」は0人、「毎日の連絡帳を丁寧に書くようになった」が5人、「送迎時の保護者との会話を丁寧に行うようになった」が5人、「何もしていない」が3人、「その他」が4人であった。その他に関しては、「戸外や保育室数を増やして広々と空間をとって活動を行う」「クラスの様子がわかるようにドキュメンテーションを取り入れた」「行事が減少しても、子ども達の心に残る行事となるように保育者と子ども達とで大切に行っている」であった。

（６）コロナ禍での入所児の親子関係の変化について

コロナ禍での入所児の親子関係に変化があるかを尋ねたところ、「ある」と回答した人は14人、「ない」は9人であった。変化があると思う理由については、親子で向き合う時間が増えたという良い面や、コロナ禍によるストレス、不安等、大変だと思われる記述もみられた（表12参照）。

表12 コロナ禍での入所児の親子関係に変化がある場合の理由（自由記述）

- ・在宅が増えた親にとっては少しでも子どもと過ごす時間が増えたのではないか。
- ・家庭で様子をみて頂く期間を作ったことで家での親子の関わりや触れ合いが増えた。
- ・子どもと向き合う時間は多くなったと思う。
- ・自宅で親子で過ごす時間が増えた。
- ・少しづつ、変化していると思うが、他者とのかかわりが少ないため、親も子どもも不安や不満、ストレスを抱えている。また、子育てについて交流がないため、孤立していると感じる。
- ・コロナ禍によるストレスや休みの調整等で気持ちに余裕がないように見える。
- ・生活の仕方の変化。
- ・他の親子との関わりが減少しているため、情報も少なく孤立になりがち、ストレスもたまりやすいと思う。
- ・子育て中の人が出外する機会の減少。
- ・非常事態宣言発令時があった時期は自宅で親子で過ごすことが増え、親子の触れ合いの時間を多くとれていたが、現在は以前と変わらないように感じる。

V. 考察

1. コロナ禍における保育

厚生労働省による保育所等における感染症対策には、主に「職員や保護者のマスク着用、遊具等のこまめな消毒などの基本的対策の徹底」「感染リスクの高い活動を避ける、少人数に分割した保育、大人数での行事の自粛」「発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については可能な範囲で、一時的に、マスク着用を推奨する（満2歳未満児には推奨しない。子どもや保護者の意図に反して無理強いしないなど、留意点を整理して現場に周知）」の取り組み等を実施することが示されている。職員（保育者）においては、原則的に常にマスク着用が必要な状況であり、そこから様々な困難や課題が生じたと考えられる。

実際に、本稿の調査においても保育や子どもに関する困り事については、マスクを着用することに関連した記述が多く、マスクをつける事で表情がわかりづらい、伝えづらい、聞き取りにくい等が記されていた。また体調に関することや行事の変更等についての記述もみられた。そうした困り事に対して保育者は体調管理や消毒等の予防対策、子どもの体調面の変化について、より丁寧に観察すること、またマスクで表情がみえない為に気遣っている様子がかがえた。

コロナ禍での保育をする上でのマスク着用のメリットは、「自身の感染症の予防対策」「他からの感染症のリスクの減少」「互いの感染症防止」「喉の保湿」等が挙げられていた。デメリットは、「表情が伝わりにくい」「表情が伝わらない」「表情がわからない」「口の動き、表情がわかりづらい」「表情が読み取れない」「声が届きにくい」「声が通りにくい」「わらべ歌等、顔あそびが難しい」「口元を見せてのコミュニケーションがとれない」であった。メリットは感染予防、デメリットは顔の表情や声についての事柄が中心に記述されていた。このような状況下で子どもへの関わりの気遣いとして、保育者は目や声で伝えるように工夫したり、言葉掛けや丁寧な関わりを大切にしている、一人ひとりの気持ちを十分に受け止めること、子どもの心に寄り添うことを行っているとの記述があり、口元、表情がみえない分、様々なことを考えながら子どもと関わっていることがわかった。

では、コロナ禍での子どもの遊びに変化はあるのか。「コロナ禍では主活動や自由遊び等での子どもの遊びに関して変化があったか」の質問に対して約半数の人が「ある」と回答していた。変化が「ある」と回答した人にどのような変化があったのかを尋ねたところ、密にならないように気を付けていること、活動内容を見直す様子がみられた。

コロナ禍を通しての保育の改善点として、「コロナ禍以前と現在とでは保育に関して改善されたことやよかったことはあるか」の質問に対して約半数が「ある」と回答していた。「ある」と回答した人に改善されたことについて

尋ねた。コロナ禍を通しての保育の改善点が「ある」と回答した理由については、行事の縮小では、「行事が保護者の人数をしぼったことで見やすかった。スムーズに進む」こと、給食等の食事面に関しても「食事、おやつの時間、少人数で食べるようになり、一人ひとりをゆっくりとみてあげることができるようになった」こと、消毒、体調管理等の感染予防対策や感染対策の意識が高まったこと、活動内容を見直す機会となったこと等が挙げられていた。コロナ禍での様々な変更で保育者の仕事量は増えた面もあるが、保育を改善、見直すきっかけともなっていた。

2. コロナ禍での保育者の仕事と保護者の現状

保育者の仕事量については「増えた」と回答した保育者が全体の約70%であり、その理由については検温や消毒回数の増加、健康チェックの徹底、コロナに対する配慮、感染防止対策、自身の感染の心配等の精神的負担の増加等が記されていた。また仕事量が「少なくなった」の理由については、行事の短縮や研修がリモートになったことが挙げられていた。

保護者との関わりにおいては「働く保護者にとってコロナ禍以前に比べると、大変そうに感じますか」の質問に対し、「はい」と回答した人は約96%であった。また「はい」と選択した人の理由としては、子どもや家族の体調不良による対応が多くを占めている。子どもや家族の体調不良は保護者の仕事にも支障があることがうかがえる。

コロナ禍で保護者対応の際、留意（工夫）したこと、苦慮したことについては、保護者の悩みや不安に気を配ること、子どもの欠席や早退への対応の理解、健康観察表の記入等が記載されていた。

「コロナ禍での入所児の親子関係に変化があるか」を尋ねたところ、「ある」と回答した人は14人「ない」は9人であった。変化があると思う理由については、親子で向き合う時間が増えたという良い面や、コロナ禍によるストレス、不安、孤立していると感じるなど、大変だと思われる記述もみられた。

保護者との関わりにおいてコロナ禍で改善されたことについて尋ねたところ、子どもの体調等について、より細かな連絡を伝え合うことができるようになったと記載されていた。

コロナ禍以前よりも園の行事が少なくなった事への手段として、どのようなことを代替としているかについて尋ねた。「毎日の連絡帳を丁寧に書くようになった」「送迎時の保護者との会話を丁寧に行うようになった」という保育者が多くみられ、その他には、「戸外や保育室数を増やして広々と空間をとって活動を行う」「クラスの様子がわかるようにドキュメンテーションを取り入れた」「行事が減少しても、子ども達の心に残る行事となるように保育者と子ども達とで大切に行っている」と記されていた。

3. 今後の方向性について

パンデミック下では、保育や行事の見直しが必要とされたが、そうした中にも改善点がみられたことも事実である。コロナ禍に見直された保育が保育者間で検討され、よりよい方向で実施されることが望まれる。今回のコロナ禍で得られた気づきや工夫こそが今後の保育、そして今後も起こりうるパンデミック状況下で対応するための一助となるのではないかと考えられる。

それは行事が縮小化された事への手段として、「クラスの様子がわかるようにドキュメンテーションを取り入れた」という保育者の記述にもあったように、新たな保育の様式を取り入れ、展開していくことが必要である。「戸外や保育室数を増やして広々と空間をとって活動を行う」という記述からも多様な活動が展開される環境作りを心掛けてい

くことも必要である。また保育者の仕事量の減として研修がリモートになったとの記述もあったが、保育士の業務負担軽減を図るため、国の補助金も活用してICT等を活用した研修のオンライン化の活用も検討していく必要がある。

保育者がマスクをつけることは、感染予防の観点から必要であるが、子どもたちには表情がわかりづらいため、表情を通じたコミュニケーションの困難や乳児が言葉を覚える過程で保育者の口の動きを模倣しづらいなどといった様々な問題が生じている。この問題が難しいのは保育の現場では子どもとの関わりが避けられないことが関係している。コロナ禍という状況下では、身体・物理的距離の確保の中で人と人の繋がりも保ってほしいという意味合いでのフィジカル・ディスタンスだけでなく、心理的な距離を少なくするメンタルディスタンスを多く取り入れていくことも必要とされる。保育者の記述にも「一人ひとりの気持ちを十分に受け止めること」「心に寄り添うこと」と記されていた。保育者と子ども間でのメンタルディスタンスの構築が大切である。それは「食事、おやつの時間に少人数で食べるようになり、一人ひとりをゆっくりとみてあげることができるようになった」という保育者と子どもとの関わりにおいても子どものメンタル面が良好に働くであろうと考えられる。

コロナ禍ではソーシャル・ディスタンスとして人同士の物理的距離を保とうとしている。しかし、子どもは大人との程よい距離感を保つことで精神的な安定を得ていることを踏まえ、子どもとの関わりを大切に育んでいくことが大切であると考えられる。コロナ禍においても子どもの安定した育ち、保育が展開されることが望ましい。

また保護者の現状においてもコロナ禍での大変さが記されており、保護者への対応について「家庭で子どもと過ごす時間が増えたことで保護者が感じる不安や悩みがないか、保護者の表情、雰囲気の変化に気を配るように留意している」との記述があるように、保護者への気遣いや支援が大切であると考えられる。保護者との関わりにおいて改善されたことには、子どもの体調について、より細かな連絡を伝え合うようになったことがあげられており、こうした保護者との連携は、今後も大切にしていけるべき事項である。

本稿ではコロナ禍での保育を苦慮しながらも、子どもや保護者と真摯に関わる保育者の姿が感じられた。コロナ収束以後もこうしたコロナ禍での経験が、保育の転換の契機となる可能性もあると考えられる。アフター・コロナが見えてきた時期だからこそ、困難な状況の中で保育を行ってきた現状を振り返り、今後につなげていく必要があると考えられる。

(参考文献)

- (1) 厚生労働省ホームページ「保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html 2023年3月6日検索
- (2) 保育研究所(編)(2021)「月刊『保育情報』」全国保育団体連絡会, No.533. APR.
- (3) 保育研究所(編)(2022)「月刊『保育情報』」全国保育団体連絡会, No.542. JAN.
- (4) 厚生労働省「令和2年度保育対策総合支援事業費補助金(保育所等改修費等支援事業、保育環境改善等事業、保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進等事業)及び保育士修学資金貸付等事業(令和2年度第3次補正予算分)の国庫補助について」厚生労働省発子0226第1号 令和3年2月26日, p.9. <http://www.hokyo-ibaraki.jp/shiryo-4.pdf> 2023年3月11日検索
- (5) 厚生労働省子ども家庭局保育課「令和3年度保育関係予算概算要求の概要『(3) 保育所等におけるICT化推進等事業』」p.5. <https://www.mhlw.go.jp/content/000677014.pdf> 2023年3月11日検索

(引用文献)

- 1) 厚生労働省「保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援（新型コロナウイルス感染症対策）（保育環境改善事業・保育対策総合支援事業費補助金）」（令和2年3月10日厚生労働省）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000894801.pdf> 2023年3月6日検索
- 2) 厚生労働省「オミクロン株の特性を踏まえた保育所等における感染症対策等について」（令和4年2月8日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000894801.pdf> 2023年3月6日検索
- 3) 五十嵐元子（2022）「コロナ禍における保育の物語とインクルーシブ保育：保育者のインタビュー調査から」帝京短期大学紀要, No.23, pp.183-196.
- 4) 野澤祥子他（2021）「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響についての検討（2）：2020年度・2021年度の動向と調査結果から」東京大学大学院教育学研究科紀要, 第61巻, pp.331-351.
- 5) 藤後悦子（2021）「新型コロナウイルス感染症に関連する保育者のストレス要因：初期段階の課題と期待する支援」東京未来大学保育・教職センター紀要, 第8号, pp.33-41.
- 6) 全国保育団体連絡会/保育研究所（編）「保育白書2022年版」ひとなる書房, pp.10-11.
- 7) 総務省統計局ホームページ「令和3年労働力調査年報 令和3年平均結果の概要『I基本集計』」pp.1-3. https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2021/pdf/summary_1.pdf 2023年3月11日検索
- 8) 独立行政法人労働政策研究・研修機構ホームページ「統計情報、統計表専業主婦世帯と共働き世帯」
<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html> 2023年3月11日検索
- 9) 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和3年4月1日）保育所等利用率の推移」（令和3年8月27日子ども家庭局保育課）, p.3. <https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000821949.pdf> 2023年3月11日検索